

第5回奈良県LPガス料金高騰対策事業

【手続き等の流れ】

1. 「交付申請書」の提出・・・提出期限：4月30日(木)まで
↓
2. 消費者への値引き実施・・・実施期間：6月30日(火)まで
↓
3. 「実績報告書」等の提出・・・提出期限：7月31日(金)まで
↓
4. 事業者への支払い(入金)・・・6月以降に順次行います

注意事項

早めの交付申請をお願いします

・ 値引きの実施は補助金センターから発送する**交付決定日（交付決定通知書に記載の日付）以降**である必要があり、交付決定日以前の値引きは支援金対象にはなりません

・ 県税の納税証明書（全税目）の写しを必ず提出してください
※**令和8年4月1日以降**の証明を管轄区域の税務署において取得をお願いします（※奈良県内の事業者のみ）

変更点

・ 申請書/報告書等は新たに協会ホームページ（**Web申請サイト開設予定**）から手続き可能となりました

・ ガス料金を支援したことがわかる請求書やWeb明細等については**任意選択消費者5件分（消費者が5件未満は全消費者件数分）**の提出をお願いします